

健康ひろば

ハンセン病元患者の ご家族に対する補償金制度

法に基づき、対象となるハンセン病元患者のご家族の方々に「補償金」が支給されます。

この補償金は、国の隔離政策によって、ハンセン病元患者のご家族が長年にわたり偏見や差別の中で苦痛を強いられてきたことを受けて、国から支給されるものです。申請方法等の詳細については、以下の二次元コードまたは厚生労働省補償金相談窓口までご相談ください。

対象者	(ア)配偶者(事実婚含む) (イ)親、子 (ウ)親・子の配偶者および配偶者の親・子等	補償金額 180万円
	(エ)兄弟姉妹 (オ)祖父母・孫 (カ)祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者および配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫等 (キ)曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい	補償金額 130万円

請求期限 令和11年(2029年)11月21日まで

問合せ 厚生労働省 補償金相談窓口

(☎03-3595-2262)

※受付時間10時から16時

(土日祝日、年末年始を除く)



10月はピンクリボン月間です



10月は、乳がんの啓発月間として各地でピンクリボン運動が実施されます。ピンクリボン運動とは、乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診の早期受診を推進することなどを目的として世界的に行われている啓発キャンペーンです。

鴻巣市では、ピンクリボン運動の一環として、鴻巣駅東口駅前広場の花壇をピンク色を基調とした花々で彩ります。

乳がん検診は、自覚症状がないときに受けることが大切です。「今は気になるところがないから」と後回しにせず、定期的に検診を受けることが早期発見につながります。ご自身の身体を振り返る機会として、ぜひ乳がん検診をお受けください。

問合せ 保健センター(☎543-1561)



11月

休日当番医(診療内容は事前に確認してください) 9時～12時・13時～17時

日にち	医療機関名	科目	電話
1日 (日)	鴻巣第一クリニック	内科	542-5566
	仁科整形外科	外科	543-7099
3日 (火・祝)	あおばクリニック	内科	580-5670
	村越外科胃腸科肛門科	外科	548-0048
8日 (日)	田嶋医院	内科	548-6230
	坪山整形外科	外科	548-0052
15日 (日)	おおさきクリニック	内科	580-7720
	鴻北クリニック	外科	595-3733

日にち	医療機関名	科目	電話
22日 (日)	ひまわりこどもクリニック	内科	544-5600
	鴻巣外科胃腸科	外科	543-7770
23日 (月・祝)	清水こども医院	内科	540-6360
	小室クリニック	外科	541-0020
29日 (日)	昭和クリニック	内科	548-0025
	わたまクリニック	外科	541-5756

●**県救急電話相談**(大人・小児の相談、医療機関案内) ☎#7119または048-824-4199(24時間対応)

●**鴻巣市医師会救急ダイヤル** ☎543-9900(24時間対応)

●**夜間診療所** ☎543-1561 診療日 年末年始を除く平日の19時～22時(受付=19時～21時45分)

診療科目 内科・小児科 ※軽症の応急処置に限る(熱のある方は事前に連絡してください)

休日当番薬局
は市HPを
ご覧ください▶





こどもの健診・相談
などの情報はこちら



◆保健センター

健康づくり課 ☎543-1561、FAX 543-5749

子育て支援課母子保健担当 ☎543-1562

暮らしとこころの総合相談会



生活面の問題・こころの健康問題・多重債務・相続・ひきこもりなどの悩みについて、弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士が相談をお受けします(要予約)。

「どこに相談したらよいかわからない」「いくつかの悩みを抱えている」といった場合も、一人で抱え込まず、まずはご相談ください。

日時 12月4日(金)11時～15時

場所 保健センター

対象 市内在住の方

費用 無料

申込 10月30日(金)から12月3日(木)の平日10時から17時に電話で暮らしとこころの総合相談会事務局(☎048-782-4675)

8020よい歯のコンクール



今年度の8020よい歯のコンクールは、各歯科医院で個別に開催され、8月7日までに診査をした46人の方が受賞されました。受賞された皆さんは、80歳以上で自分の歯を20本以上保たれている方です。

健康な歯と口の機能を維持するためには、毎日の歯磨きなどのセルフケアに加え、定期的に歯科医院で歯や口の状態を確認することが大切です。おいしい食べ物を味わい、自分で活発に活動して、満足度の高い生活を送るためには、歯と口の健康は欠かせません。

市民の皆さんも、歯と口の健康を保つために、定期的に成人歯科健康診査を受けましょう。



▲市 HP



フロス・歯間ブラシの使い方

デンタルフロス(以下フロス)、歯間ブラシをご存じの方やすでにお使いの方も多いかと思いますが、両者とも歯ブラシでは取り切れない歯の汚れを取るための清掃補助道具です。歯ブラシのみの清掃では歯垢を60%くらいしか除去できないと言われていました。虫歯や歯周病予防のため、お口全体の健康維持のため、歯ブラシでの清掃に加えフロスや歯間ブラシを習慣的に使えると良いです。

フロスは歯と歯の間の狭い面を清掃するための道具です。使い方のポイントは糸を歯と歯の間に前後させて挿入し、両方の歯の側面にしっかりと添わせることです。糸巻タイプ、ホルダータイプ(F型、Y型)があります。

歯間ブラシは歯と歯の間の隙間が広い所や、歯と歯茎との間を清掃するための道具です。

はりがねタイプ、ゴムタイプがあります。はりがねタイプはブラシの毛が歯茎に刺さらないような角度にはりがねの根元を折り曲げて歯と歯の間に挿入します。毛束のサイズが小さいもの(SSS)から大きいもの(XL)まであります。緩すぎると清掃性が悪く、きつすぎると歯茎を傷つける恐れがあるので適切なサイズを選ぶことがポイントです。

その方のお口や歯の形、歯並び、入っているかぶせ物によって清掃するのに適した道具が異なります。またサイズや柄の形も様々で、ご自身に合ったものを使った方が、清掃効率が格段に上がります。どの清掃補助道具を使うと良いか迷ったら、かかりつけの歯科医院で歯科医師や歯科衛生士にご相談ください。(北足立歯科医師会)

